

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公表番号】特表2006-507311(P2006-507311A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-550523(P2004-550523)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/567 (2006.01)

A 6 1 P 1/00 (2006.01)

A 6 1 P 5/46 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/567

A 6 1 P 1/00

A 6 1 P 5/46

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月27日(2006.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃食道逆流性疾患を処置する必要のある被験体における胃食道逆流性疾患を処置するための組成物であって、該組成物は、該被験体における投与に適切であり、胃食道逆流性疾患を処置するために効果的な量の糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストを含み、(i)ただし、該被験体は、糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストでの処置を他の点では必要としていない、組成物。

【請求項2】

前記被験体が、ヒトである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記胃食道逆流性疾患を処置するための組成物が、予防的投与に適している、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記胃食道逆流性疾患を処置するための組成物が、毎日の投与に適している、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記胃食道逆流性疾患を処置するための組成物が、胃食道逆流性疾患の発作の過程の間の投与に適している、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストが、ステロイド性骨格を含み、該ステロイド性骨格の該11-位に少なくとも1つのフェニル含有部分を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記ステロイド性骨格の前記 11 - 位の前記フェニル含有部分が、ジメチルアミノフェニル部分である、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストが、ミフェプリストンである、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の組成物であって、前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストが、  
11 - ( 4 - ジメチルアミノエトキシフェニル ) - 17 - プロピニル - 17 - ヒドロキシ - 4 , 9 - エストラジエン - 3 - オンおよび 17 - ヒドロキシ - 17 - 19 -  
( 4 - メチルフェニル ) アンドロスター - 4 , 9 ( 11 ) - ジエン - 3 - オンからなる群より選択される、組成物。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の組成物であって、前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストが、  
4 ( S ) - ベンジル - 2 ( R ) - プロブ - 1 - イニル - 1 , 2 , 3 , 4 , 4 , 9 , 1  
0 , 10 ( R ) - オクタヒドロ - フェナントレン - 2 , 7 - ジオールおよび 4 ( S )  
- ベンジル - 2 ( R ) - クロロエチニル - 1 , 2 , 3 , 4 , 4 , 9 , 10 , 10 ( R )  
- オクタヒドロ - フェナントレン - 2 , 7 - ジオールからなる群より選択される、組成物。

【請求項 11】

前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストが、( 11 , 17 ) - 11 - ( 1 ,  
3 - ベンゾジオキソール - 5 - イル ) - 17 - ヒドロキシ - 17 - ( 1 - プロピニル ) エ  
ストラ - 4 , 9 - ジエン - 3 - オンである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストを含む組成物が、1 日につき体重 1 キロ  
グラムあたり約 0 . 5 mg ~ 約 35 mg の間の 1 日量で投与されるのに適切である、請求  
項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストを含む組成物が、1 日につき体重 1 キロ  
グラムあたり約 5 mg ~ 約 15 mg の間の 1 日量で投与されるのに適切である、請求項 1  
2 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記投与が、1 日につき 1 回である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記投与の様式が、経皮的適用によるか、噴霧される懸濁液によるか、またはエアロゾル  
スプレーによる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記投与の様式が、経口的である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

被験体における胃食道逆流性疾患を処置するためのキットであって、該キットは、以下：

( i ) 特異的糖質コルチコイドレセプターアンタゴニスト；および

( i i ) 該胃食道逆流性疾患を罹患する患者に対する適応症、該胃食道逆流性疾患を罹  
患する患者に対する該糖質コルチコイドレセプターアンタゴニストの投与量および投与ス  
ケジュールを指示する指示書、

を備える、キット。

【請求項 18】

請求項 17 に記載のキットであって、前記指示書が、前記糖質コルチコイドレセプターア  
ンタゴニストは、1 日につき体重 1 キログラムあたり約 0 . 5 mg ~ 約 35 mg の 1 日量  
で投与されると示す、キット。

【請求項 19】

請求項 17 に記載のキットであって、前記指示書が、前記糖質コルチコイドレセプターア

ンタゴニストは、1日につき体重1キログラムあたり約5m g～約14m gの1日量で投与され得ると示す、キット。

【請求項20】

前記糖質コルチコイドレセプター・アンタゴニストが、ミフェブリストンである、請求項17に記載のキット。

【請求項21】

前記ミフェブリストンが、エアロゾルスプレーによる投与を可能にする形態である、請求項17に記載のキット。